

令和9年度（令和8年度実施）地域科学部私費外国人留学生選抜における出願資格の変更について（予告）

令和9年度（令和8年度実施）地域科学部私費外国人留学生選抜における出願資格の取扱いを以下のように変更します。

【変更点】

出願資格において、日本留学試験の所定の科目を受験していることに加え、新たにTOEFL iBT（インターネット方式のテスト）が65点以上である者とする。

（日本留学試験の所定の科目については変更はなし。）

※配点の変更はありません。